

伊丹市インフラ通報システム

インフラの不良箇所、路上違反広告物をみつけましたらお知らせください。スマートフォン等で24時間いつでも通報できます。

休日・夜間における通報の確認は翌日以降の市役所開庁時間に行いますのであらかじめご了承ください。

なお、不良箇所により事故の発生が予想される等、**緊急性の高い場合は『072-783-1234』**の市役所代表番号に御連絡下さい。



操作マニュアル

①道路、公園の不良箇所、路上違反広告物を撮影

スマートフォンやデジタルカメラで写真を撮影してください(3枚まで送信可能)

※不良箇所の場所や位置が分かるよう周囲の景色も入れた写真も送信してください

(近景写真(不良箇所の写真) + 遠景写真(場所がわかる写真) の2枚が基本)

※スマートフォン使用の場合は写真を添付する際に撮影することも可能

ただし、お使いの機種によっては上記機能を使用できない場合があります

②伊丹市オンライン申請ポータルにアクセス

③下にスクロールし、申請できる手続き一覧より個人向け手続きを選択

④キーワード検索より「インフラ通報システム」と入力して検索

⑤通報内容に応じるインフラ通報システムを選択

道路の不良箇所、公園の不良箇所、路上違反広告物で分かれています。

⑥内容詳細を読んでいただき、「次へ進む」を選択

⑦入力フォームに従って入力し、「次へ進む」を選択

⑧申請内容の確認をしたのち、「申請する」を選択

⑨申請完了

不良箇所に関するお問合せについて

道路の不良箇所 道路保全課 電話番号 072-784-8058

公園の不良箇所 公園課 電話番号 072-784-8134

路上違反広告物の発見 都市計画課 電話番号 072-744-2262

